

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	観光政策課	県民・観光客実態調査事業委託業務	令和4年5月9日	36,567,938	JTBF・ADSTAFF共同企業体 ①(公財)日本交通公社 ②(株)アドスタッフ博報堂	①東京都港区南青山2-7-29 日本交通公社ビル ②沖縄県那覇市鏡原町10-8 鏡原UビルⅡ 2階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。その企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、調査設計が具体的に提示されていることや業務実績等が評価され、総合得点で基準点を越えたことから、契約の相手方として選定した。	
2	観光政策課	DX観光客動態調査事業委託業務	令和4年6月9日	14,998,380	沖縄型DX観光戦略策定プロジェクト ①(一財)沖縄ITイノベーション戦略センター ②Vpon JAPAN(株)	①沖縄県那覇市銘苅二丁目3番6号 那覇市IT創造館4階 ②東京都新宿区西新宿1-1-6	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ5社から応募があった。第1次審査を通過した3社の企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案はデータの収集、整理・分析や戦略の立案が具体的で実効性のある内容が提示されていることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
3	観光振興課	Be.Okinawa多言語コンタクトセンター運営委託業務	令和4年4月1日	32,118,999	Be.Okinawa多言語コンタクトセンター運営事業共同企業体 ①ランゲージワン(株) ②(株)adop	①東京都渋谷区代々木4-30-3 ②沖縄県那覇市銘苅2-3-6 那覇市IT創造館401	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の共同企業体の、観光情報提供部分の評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
4	観光振興課	令和4年度Be.OkinawaFreeWi-Fi通信機器調査及び検討事業委託業務	令和4年6月13日	2,693,702	令和4年度Be.OkinawaFreeWi-Fi通信機器調査及び検討事業委託業務共同企業体 ①株式会社イースト ②株式会社サーベイリサーチセンター沖縄事務所	①東京都千代田区丸の内3-4-1新国際ビル3F ②沖縄県那覇市久茂地3-21-1國場ビル9階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があり、企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の共同企業体の総合得点が基準点となる6割を超え、かつ、同委員会の合議が得られたことから、契約の相手方として選定した。	
5	観光振興課	令和4年度コンタクトレス決済端末機導入整備事業委託業務	令和4年6月13日	19,550,938	令和4年度コンタクトレス決済端末機導入整備事業委託業務共同企業体 ①株式会社イースト ②株式会社サーベイリサーチセンター沖縄事務所	①東京都千代田区丸の内3-4-1新国際ビル3F ②沖縄県那覇市久茂地3-21-1國場ビル9階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の共同企業体の、総合得点でも最も高得点であったため、同委員会の合議により、契約の相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
6	観光振興課	令和4年度沖縄ワーケーション促進事業	令和4年5月30日	47,237,000	令和4年度沖縄ワーケーション促進事業協同企業体 ①株式会社電通沖縄 ②株式会社電通	①沖縄県那覇市久茂地三丁目21番1号國場ビル ②東京都港区東新橋一丁目8番1号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があり、企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の共同企業体の評価が各委員の評価の平均が概ね7割を超え、かつ、同委員会の合議が得られたことから、契約の相手方として選定した。	
7	観光振興課	令和4年度インバウンド医療受入体制整備事業	令和4年4月27日	25,192,000	インバウンド医療受入体制整備事業協同企業体 ①メディフォン株式会社 ②富士通Japan株式会社 沖縄支社	①東京都港区赤坂6-14-2赤坂倉橋ビル3階 ②沖縄県那覇市久茂地1丁目12番12号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2者から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の共同企業体の提案は、コールセンターの対応体制に優れていることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、同委員会の合議により、契約の相手方として選定した。	
8	観光振興課	令和4年度観光案内所運営事業	令和4年4月1日	80,000,000	株式会社JTB沖縄	沖縄県那覇市旭町112-1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左記の者の提案は評価基準である7割を満たしていたため、同委員会の合議により、契約の相手方として選定した。	
9	観光振興課	令和4年度カップルアニバーサリーツアーリズム事業委託業務	令和4年4月11日	38,960,000	令和4年度カップルアニバーサリーツアーリズム事業共同企業体 ①(一社)沖縄リゾートウエディング協会 ②サンネット(株) ③沖縄ワタベウエディング(株) ④(株)レック	①②沖縄県那覇市泊1-3-2 ③沖縄県那覇市壺川3-2-4 ④兵庫県神戸市中央区東川崎町1-3-3	第167条の2 第1条第2項	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。その企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、プロモーション手法に係る提案が評価され、総合得点で最低基準点を上回ったため、契約の相手方として選定した。	
10	観光振興課	令和4年度国内需要安定化事業「国内ブランド戦略推進事業」業務	令和4年4月22日	115,944,000	令和4年度沖縄観光ブランド戦略推進事業(国内)共同企業体 ①株式会社電通沖縄 ②株式会社電通	①沖縄県那覇市久茂地三丁目21番1号國場ビル12階 ②東京都港区東新橋一丁目8番1号	第167条の2 第1条第2項	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、3社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は同社のこれまでの実績及びクリエイティブに係る提案内容が評価され、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
11	観光振興課	令和4年度国内需要安定化事業 「国内富裕層向けプロモーション事業」	令和4年6月1日	18,106,000	(株)オリコム・(株)プレーン沖縄・(株)アール・ピー・アイ企業体 ①(株)オリコム ②(株)プレーン沖縄 ③(株)アール・ピー・アイ	①東京都港区新橋1-11-7新橋センタープレイス ②沖縄県那覇市久茂地3-21-1 国場ビル4F ③東京都千代田区神田神保町2-38 いちご九段ビル3F	第167条の2 第1条第2項	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。その企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、プロモーション手法に係る提案が評価され、総合得点で最低基準点を上回ったため、契約の相手方として選定した。	
12	観光振興課	令和4年度沖縄観光グローバル事業 「沖縄観光ブランド戦略推進事業」	令和4年6月1日	53,209,000	株式会社電通沖縄	沖縄県那覇市久茂地3丁目21番1号國場ビル	第167条の2 第1条第2項	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。その企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、プロモーション手法に係る提案が評価され、総合得点で最低基準点を上回ったため、契約の相手方として選定した。	
13	観光振興課	令和4年度沖縄観光グローバル事業 「海外富裕層向けプロモーション事業」	令和4年6月1日	24,517,000	(株)オリコム・(株)プレーン沖縄・(株)アール・ピー・アイ企業体 ①(株)オリコム ②(株)プレーン沖縄 ③(株)アール・ピー・アイ	①東京都港区新橋1-11-7新橋センタープレイス ②沖縄県那覇市久茂地3-21-1 国場ビル4F ③東京都千代田区神田神保町2-38 いちご九段ビル3F	第167条の2 第1条第2項	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ5社から応募があった。その企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、プロモーション手法に係る提案が評価され、総合得点で最低基準点を上回ったため、契約の相手方として選定した。	
14	観光振興課	令和4年度観光人材育成・確保促進事業 「階層別観光人材育成事業」	令和4年4月1日	29,987,430	沖縄観光人材育成コンソーシアム ①(株)OTSサービス経営研究所 ②(一財)沖縄観光コンベンションビューロー	①沖縄県那覇市松尾1-2-3 ②沖縄県那覇市字小禄1831番地1	第167条の2 第1条第2項	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。その企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、研修内容に係る提案が評価され、総合得点で最低基準点を上回ったため、契約の相手方として選定した。	
15	観光振興課	令和4年度観光人材育成・確保促進事業 「観光人材確保促進事業」	令和4年4月1日	39,462,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地1	第167条の2 第1条第2項	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。その企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、セミナー内容に係る提案が評価され、総合得点で最低基準点を上回ったため、契約の相手方として選定した。	
16	観光振興課	令和4年度沖縄観光コンテンツ開発支援事業	令和4年4月1日	20,999,000	株式会社アール・ピー・アイ	東京都千代田区神田神保町2丁目38番地 いちご九段ビル3階	第167条の2 第1条第2項	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。その企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、総合得点で最低基準点を上回ったため、契約の相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
17	観光振興課	令和4年度外国人観光客受入体制強化事業	令和4年6月1日	19,530,000	株式会社アドスタッフ博報堂	沖縄県那覇市久茂地3丁目17番地5号 美栄橋ビル	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。その企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、プロモーション手法に係る提案が評価され、総合得点で最低基準点を上回ったため、契約の相手方として選定した。	
18	観光振興課	令和4年度観光月間・沖縄花のカーニバル推進事業	令和4年6月13日	16,285,000	株式会社アドスタッフ博報堂	沖縄県那覇市久茂地3丁目17番地5号 美栄橋ビル	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。その企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、プロモーション手法に係る提案が評価され、総合得点で最低基準点を上回ったため、契約の相手方として選定した。	
19	観光振興課	令和4年度沖縄観光誘致対策事業委託業務	令和4年4月1日	86,246,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地1	第167条の2第1項第2号	<p>本業務は、沖縄関係県外イベントタイアップ等を行うにあたり、航空会社、旅行会社、観光施設、その他の観光事業者と様々な連携を行う。そのため、観光事業者が実施する事業に県の観光施策を反映させるためのアドバイスやコーディネートを行うとともに、県内観光事業者全般にわたる人脈などのネットワーク及び情報共有体制が整備されている必要がある。</p> <p>また、本事業は、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー(以下、「OCVB」)によるプロモーションのほか航空会社や旅行会社とのタイアップ事業等の広告支援等も行う。当該事業を実施するにあたっては、各社の広告媒体の計画や旅行商品の方向性など各社が管理すべき情報が含まれるほか、当該情報を元に公平中立の立場で事業を実施していく必要がある。OCVBは公平・中立公的性格を有する一般財団法人であり、各航空会社や旅行会社からも、信頼性が担保されている団体である。</p> <p>また、OCVBは、長年、県の観光推進母体として各種観光施策の実施に取り組むなど、観光に関する知識・ノウハウを有している。また、多数の県内観光事業者等を賛助会員とし、さらに、定期的に観光事業者等と連絡会議を行うなど、県全体の観光業界に広いネットワークを有していることから、契約の相手方として選定した。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
20	観光振興課	令和4年度戦略的クルーズ観光推進事業委託業務	令和4年4月1日	35,402,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地1	第167条の2第1項第2号	<p>(一財)沖縄観光コンベンションビューロー(以下「OCVB」という。)は、平成30年度にDMO(観光地域づくり法人)として登録された県内唯一の法人であり、観光地域づくりの司令塔役として、「多様な関係者の合意形成」、「受入環境等の着地整備」及び「戦略的なプロモーション展開」などの業務を主体的かつ自立的に実施している。</p> <p>本事業は、クルーズ船の誘致により観光関連産業の振興、ひいては県経済の発展に繋げるものであるが、クルーズ船寄港による経済効果を拡大し、また県内全域へ波及させていくためには、小規模離島を含む地域の観光資源の磨き上げや受入環境整備等により地域の「稼ぐ力」を引き出す必要があり、地元自治体や幅広い事業者等と連携を密にして、継続的に取り組む必要がある。</p> <p>さらに、限られた基盤や観光資源を効率的に活用して経済振興を進めていくためには、対象や手段を適宜見直しつつ、専門的知見に基づき戦略的にプロモーションを展開する必要がある。上記内容は、DMO(観光地域づくり法人)に期待されている役割であり、本県唯一の広域連携DMOであるOCVBに委託することにより、OCVBが実施する他の観光施策と連携して展開することができるため、沖縄全体の観光施策として事業効果を最大限高めることができる。</p> <p>また、本事業では、船社、旅行社等に対する支援事業も行っている。審査過程においては企業の内部情報を知りうる状況もあり、常に公平・中立的立場で業務を執行することが求められる。OCVBは、県の観光施策等に基づき観光客誘致促進等により県経済の発展を図ることを目的として設立された県が出資する一般財団法人であり、公的な性格を有することから、船社や各関係企業等からの信頼性も担保されている。</p> <p>以上を踏まえると、OCVBは本業務の委託先として該当する唯一の組織であると言える。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
21	観光振興課	令和4年度沖縄観光グローバル事業委託業務	令和4年4月1日	238,693,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地1	第167条の2第1項第2号	<p>(一財)沖縄観光コンベンションビューローは、国土交通省観光庁から、地域の「稼ぐ力」を引き出し、多様な関係者と協働しながら観光地域づくりを行う舵取り役となる法人である「観光地域づくり法人(広域連携DMO)」として県内で登録されている唯一の法人であり、DMOとして「多様な関係者との合意形成」、「戦略の策定・実施」、「戦略的プロモーションの展開」の役割を担っている。</p> <p>本事業は、発地市場における需要の開拓及び各市場特性に応じたプロモーションと連動して、路線誘致活動及び定期便就航化に向けた支援を一体的に実施することで、国際観光地としての基礎的需要を創出し、本県への外国人観光客の誘客の促進を図るものである。そのため、事業実施にあたっては、県の観光施策に基づき、全県的な視点に立った戦略の策定・実施が求められるとともに、県内の観光事業者のみならず海外の航空会社や現地旅行会社等とのネットワーク及び情報共有体制が整備されている必要がある。</p> <p>特に、旅行博への出展や沖縄セミナーの開催等、業務の実施に際しては、県全体の観光関連団体及び観光関係事業者を統率する役割が求められる。また、航空会社・旅行社等に対する支援事業の運営やコンテンツ制作を行うため、各社から支援の申請があった場合、事業者選定等にあたり企業の内部情報を知りうる状況となることから、常に公平・中立な立場で業務を執行することが求められる。</p> <p>当該財団は、広域連携DMOとして公的な性格を有することから各航空会社等からも信頼性が担保されており、上記のとおり本事業の性質上、広域連携DMOの役割が必要不可欠であることから、広域連携DMOとして県内で登録されている唯一の法人である当該財団に委託することが事業の効果的な実施において適当であると考えられる。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
22	観光振興課	令和4年度沖縄観光グローバル事業「海外事務所等観光誘致機能強化事業」委託業務	令和4年4月1日	10,043,000	公益財団法人沖縄県産業振興公社	沖縄県那覇市字小禄18番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、重点市場(北京、上海、香港、ソウル、台北)および戦略開拓市場(東南アジア)からの誘客活動機能を強化し、各種施策を機動的に推進していくことにより、沖縄県がこれら地域で実施する全ての事業効果を最大限に高めることを目的として実施するものである。</p> <p>業務の遂行に際しては、県の観光施策を反映させるため民間事業者に対するアドバイスやコーディネートが必要が生じてくるため、人的ネットワーク及び県内事業者等との情報共有体制が整備されている必要がある。</p> <p>具体的には、海外において旅行博への出展サポート、航空会社・旅行会社等と連携したプロモーションや情報収集活動を行うほか、県内企業と海外企業とのマッチングを図るなど、海外での業務への経験が求められるほか、企業の内部情報を知りうる状況となることから、常に公平・中立な立場で業務を執行することが求められる。</p> <p>契約の相手方である公益財団法人沖縄県産業振興公社は、沖縄県の各海外事務所や委託駐在員の基本的な業務管理等を行っており、公的な性格を有することから、本業務の委託先として該当する唯一の組織である。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
23	観光振興課	令和4年度国内需要安定化事業	令和4年4月1日	214,130,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市宇小禄1831番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業においては、沖縄関係県外イベントタイアップ等を行うにあたり、航空会社、観光施設、その他の観光事業者と様々な連携を行う。そのため、観光事業者が実施する事業に県の観光施策を反映させるためのアドバイス等を行うとともに、県内観光事業者全般にわたる人脈などのネットワーク及び情報共有体制が整備されている必要がある。</p> <p>また、本事業は、OCVBによるプロモーションのほか航空会社、交通会社及び空港とのタイアップ事業等も行う。当該事業を実施するにあたっては、各社の広告媒体の計画や旅行商品の方向性など各社が管理すべき情報が含まれるほか、当該情報を元に公平中立の立場で事業を実施していく必要がある。OCVBは公平・中立公的性格を有する一般財団法人であり、各航空会社等からも、信頼性が担保されている。</p> <p>さらに、本事業は、国内外の観光客の安定的かつ継続的な確保を図ることを目的としており、全県的な視点に立った県の観光施策を反映させた事業の実施が求められる。</p> <p>OCVBは、長年、県の観光推進母体として各種観光施策の実施に取り組むなど、観光に関する知識・ノウハウを有している。また、多数の県内観光事業者等を賛助会員とし、さらに、定期的に観光事業者等と連絡会議を行うなど、観光業界に広いネットワークを有し、観光業界に関する多大な情報量を持つ団体であることから、契約の相手方として選定した。</p>	特命随意契約



文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
24	観光振興課	令和4年度フィルムツーリズム推進事業	令和4年4月1日	22,353,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地1	第167条の2第1項第2号	<p>本業務は、制作者のイメージにあった撮影に関する情報提供を行うことが求められ、各地の風景、建物、自然環境、撮影にかかる機材情報、ロケ地までの機材運搬などの情報を熟知している必要がある。また、地域の観光資源を映像コンテンツに反映させていくには、観光施設、ホテル等の観光事業者ばかりでなく市町村とも様々な連携を行う必要がある。</p> <p>そのため、事業者と制作者側をつなぐコーディネートを行うとともに、自治体を含む県内観光事業者全般にわたる人脈・情報などのネットワーク及び情報共有体制が整備されていることが求められる。</p> <p>一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー(以下「OCVB」という。)はロケ誘致支援に特化した沖縄フィルムオフィスを設置しており、全国のフィルムコミッションの総括団体であるジャパン・フィルムコミッション(以下、JFC)にフィルムコミッション(以下、FC)として認定された、県内全域を対象に、ロケ支援を実施できる県内で唯一の組織であり、これまでの支援実績からロケ地情報を豊富に有し十分な支援体制にある。</p> <p>また、本事業は映像作品を用いた観光誘客を目的とした事業であり、民間の映像制作者へのロケ支援を実施することから、公平・中立的な立場で業務を執行することが求められる。JFCにFCとして認定されるためには、「非営利公的機関」であるという要件を満たす必要があるが、沖縄フィルムオフィスはJFCにFCとして認定されていることから、「非営利公的機関」という位置付けが担保されており、公平・中立的に業務を執行することが出来る。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
25	観光振興課	離島観光活性化促進事業 (OCVB)	令和4年4 月1日	59,240,000	一般財団法人沖縄観光 コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄18 31番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>OCVBは、観光庁から、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人であると認められ、「観光地域づくり法人(DMO)」として県内で唯一登録されている法人であり、戦略的に観光地域づくりを実施できる唯一の団体である。</p> <p>(1) 本業務は、民間の観光事業者が提案する企画の選定(各種メディア・プロモーション等)、民間の観光事業者が実施する事業への支援(チャーター便支援等)などを行うため、事業者選定等にあたり、公平・中立な立場で民間の観光事業者と接する必要がある。</p> <p>(2)本業務は、航空会社、旅行会社、観光施設、ホテル、その他の観光事業者と様々な連携を行う。そのため、観光事業者が実施する事業に県の観光施策を反映させるためのアドバイスやコーディネートを行うとともに、県内観光事業者全般にわたる人脈などのネットワーク及び情報共有体制が整備されている必要がある。</p> <p>(3)本業務は、離島への観光客誘致の促進を目的としており、それぞれの離島の特色に応じたプロモーションの実施をするなど、全県的な視点に立った県の観光施策を反映させた事業の実施が求められる。</p> <p>以上のことから、本業務の目的達成には、公平・中立的立場で業務の執行が可能であり、かつ観光関連に係る全県的なネットワークを有し、県の観光施策に基づく、全県的な視点に立った戦略の策定・実施が求められることから、それらを全て満たす「観光地域づくり法人(DMO)」として県内で唯一登録されているOCVBを契約先として選定した。</p>	特命随意 契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
26	観光振興課	離島観光活性化促進事業(久米島)	令和4年4月1日	18,000,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の基本施策として掲げている世界水準の観光リゾート地の形成を実現するため、離島独自のプロモーション活動の展開や全県的な誘客展開との連動性を高めた季節ごとのきめ細かなプロモーションを実施し、外部環境やターゲット市場の分析を行いながら、久米島観光の旬を戦略的にPRすることにより、久米島観光への誘客強化ひいては沖縄観光の魅力の多様化及び高付加価値化につなげていくことを目的としている。</p> <p>その事業実施にあたっては、地域全体のニーズを民間事業者等からくみ取り、観光関係業界・団体と連携を図り官民一体となった誘客・受入れの取組をしていくものであるため、公平・中立な立場で民間の観光事業者と接する必要がある。</p> <p>一方、契約の相手方である(一社)久米島町観光協会は、久米島の観光資源の保護、開発及び利用の促進を目的として設立された法人であり、公平・中立な立場を有している。</p> <p>当該事業の実施には、県及び久米島町の観光施策や観光に関する情報が必要となるが、当該協会はこれらを十分に掌握している。</p> <p>当該事業は地元が主体となって取り組み、継続して発展継承していける地域完結型の事業を目指しており、より効果的に地元のニーズをくみ取り、それに応えていくノウハウや専門性を持つ組織は、久米島において(一社)久米島町観光協会以外には存在しない。</p> <p>以上の理由より、本事業の実施にあたり、その事業内容を効果的かつ効率的に実施し、事業目的を達成することが可能な機関(一社)久米島町観光協会を契約先として選定した。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
27	観光振興課	教育旅行推進 強化事業	令和4年4 月1日	77,737,000	一般財団法人沖縄観光 コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄18 31番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、修学旅行を長期的かつ安定的に確保するため、継続的に沖縄への修学旅行を実施する学校の満足度を高め、更なる継続実施に繋げることを目的としていることから、現在沖縄への修学旅行を実施している学校への訪問実績及び信頼関係が重要となる。</p> <p>また、修学旅行は、県内外関係事業者の競合関係等、利害関係が多岐に渡る複雑な旅行分野であることから、旅行会社や県内事業者との信頼関係を基盤として緊密な連携を図りつつ、中立的な立場で必要に応じ関係者との調整を行った上で、本事業を実施する必要がある。</p> <p>さらに、修学旅行は、旅行中の児童生徒の安全・安心の確保を非常に重視し、特に災害、事故、風評等の観光危機時は最も敏感に反応する旅行形態であり、観光危機管理と強い関連があることから、修学旅行に関する事業については、観光危機管理対策の経験とノウハウを蓄積し、県と密接に連携することが可能な機関が包括的に取り扱う必要がある。</p> <p>本業務の目的達成には、公平・中立的立場で業務の執行が可能であり、かつ観光関連に係る全県的なネットワークを有し、県の観光施策に基づく、全県的な視点に立った戦略の策定・実施が求められることから、それらを全て満たす「観光地域づくり法人(DMO)」として県内で唯一登録されているOCVBを契約の相手方として選定した。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
28	観光振興課	令和4年度安全・安心な観光地づくり事業	令和4年4月1日	7,117,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地1	第167条の2 第1項第2号	当該事業は台風時等における観光客の安全対策をはじめとした観光客の安心・安全の確保を図ることを目的としているため、委託契約の相手方は県全体の観光関連団体や観光関係業者を統率する役割及び全県的ネットワークを有することが必要とされる。 また、台風時の空港滞留観光客への対応や、各宿泊施設及び公共交通機関との連絡調整等の台風対策を実施する必要があることから、公平・中立的な立場であることが求められる。 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローは、上記の条件を満たす唯一の委託先である。	特命随意契約
29	観光振興課	フィルムツーリズム推進事業(沖縄国際映画祭)	令和4年4月1日	40,949,000	令和4年度フィルムツーリズム推進事業受託共同企業体 ①株式会社 よしもとラフ&ピース ②株式会社 エンタテインメント沖縄	①沖縄県那覇市前島3丁目25番5号とまりん駐車場ビル1階 ②沖縄県那覇市前島3丁目25番5号とまりん駐車場ビル1階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の共同企業体の総合得点が基準点となる6割を超え、かつ、同委員会の合議が得られたことから、契約の相手方として選定した。	
30	観光振興課	令和4年度那覇空港水際対策等実施事業委託業務	令和4年4月1日	76,670,837	株式会社沖縄臨床検査センター	沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の共同企業体の総合得点が基準点となる7割を超え、かつ、同委員会の合議が得られたことから、契約の相手方として選定した。	
31	観光振興課	令和4年度離島空港水際対策等実施事業委託業務	令和4年4月1日	44,083,357	有限会社ミタカトレード沖縄支社	沖縄県那覇市久茂地2丁目22-12	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の企業体の総合得点が基準点となる7割を超え、かつ、同委員会の合議が得られたことから、契約の相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
32	観光振興課	令和4年度観光危機管理体制構築支援事業	令和4年4月1日	20,000,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地の1	第167条の2 第1項第2号	<p>当該業務は、「沖縄観光危機管理基本計画」の改訂を踏まえ、国、市町村、OCVB、地域観光協会、観光関連事業者等と連携して、県全域の有機的な観光危機管理体制の構築を行う業務である。</p> <p>感染症により、表面化した地域観光産業が有する構造的な課題の解決に向けて、観光地域づくりのノウハウを持つDMOとの連携が必要となっており、当該業務は以下の理由から観光地域づくりの司令塔役が期待されるDMOであるOCVBを民間部門のとりまとめ役として位置づけて実施する必要がある。</p> <p>(1)県の観光推進母体として各種観光施策の実施に取り組むなど、観光に関する知識・ノウハウを有している。</p> <p>(2)OCVBは、多数の県内観光事業者等を賛助会員とし、さらに、定期的に観光事業者等と連絡会議を行うなど、観光業界に広いネットワークを有している。</p> <p>(3)想定される観光危機の1つである台風については、台風時観光客対策協議会を長年運営し、ノウハウを蓄積している。</p> <p>また、観光危機管理については、想定される危機ごとに関係機関の役割、対策が定められており、特定の危機・分野に偏ることなく、国、市町村、観光関連団体、観光事業者、航空会社、その他の機関と幅広く連携した危機管理体制を構築していくことが求められており、OCVBは公平・中立公的性格を有する一般財団法人であり、観光事業者、観光関連団体への計画・マニュアルの策定促進のための支援を、公平・中立的立場で執行できる。</p> <p>一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローは、上記の条件を満たす唯一の委託先である。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
33	MICE推進課	令和4年度戦略的MICE誘致促進事業委託業務	令和4年4月1日	188,000,000	一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地の1	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、民間の観光事業者が提案する企画の選定のほか、企業の内部情報を知りうる状況となることから、常に公平・中立であることが求められる。</p> <p>また、商談会・見本市への出展など、業務の実施に際しては県全体のMICE関連事業者を統率する役割が求められるほか、全県的なネットワークを有していることが不可欠である。</p> <p>契約相手方は、「広域連携DMO」として県内で登録されている唯一の法人である。また、県の観光施策等に基づき観光客誘致促進等により県経済の発展を図ることを目的としてより設立された県が出資する法人であり、公的な性格を有し公平・中立な立場で業務を遂行することが可能である。</p> <p>さらに、多数の県内事業者等を賛助会員とし、成29年7月に設立した沖縄MICEネットワークにおいても事務局を担うなど、全県的なネットワークを有しており、本業務の委託先として該当する唯一の組織である。</p>	特命随意契約
34	MICE推進課	令和4年度観光誘致対策事業(MICE推進課)委託業務	令和4年4月1日	13,409,999	一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地の1	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、民間の観光事業者が提案する企画の選定のほか、企業の内部情報を知りうる状況となることから、常に公平・中立であることが求められる。</p> <p>また、商談会・見本市への出展など、業務の実施に際しては県全体のMICE関連事業者を統率する役割が求められるほか、全県的なネットワークを有していることが不可欠である。</p> <p>契約相手方は、「広域連携DMO」として県内で登録されている唯一の法人である。また、県の観光施策等に基づき観光客誘致促進等により県経済の発展を図ることを目的としてより設立された県が出資する法人であり、公的な性格を有し公平・中立な立場で業務を遂行することが可能である。</p> <p>さらに、多数の県内事業者等を賛助会員とし、成29年7月に設立した沖縄MICEネットワークにおいても事務局を担うなど、全県的なネットワークを有しており、本業務の委託先として該当する唯一の組織である。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
35	MICE推進課	万国津梁館高圧ケーブル復旧緊急修繕	令和4年5月31日	3,498,000	株式会社大城組	沖縄県浦添市勢理客4-18-5	第167条の2第1項第5号	①万国津梁館は令和4年5月21日に発生した高圧ケーブルの絶縁不良の影響により全館が停電し、催事等の開催を行うことが困難な状況となっていた。 電力供給の復旧の目処が立たない場合、同館の催事予約を全てキャンセルせざるを得なくなり、県民へのサービス提供に著しく影響を及ぼすことになることから、至急、高圧ケーブル絶縁不良箇所の復旧修繕を行う必要があった。 ②高圧ケーブルについては、ケーブルを構成する部材の一つ(銅テープ)の供給が滞っている影響から製品としての入手が困難な状況にあり、複数社に聞き取りを行った結果、一社が必要数量の確保していることを確認し同社に選定している。	特命随意契約
36	MICE推進課	令和4年度沖縄県大型MICE施設整備・運営事業等PFI事業に関するアドバイザー業務	令和4年6月24日	35,809,000	デロイトトーマツファイナンスアドバイザー・梓設計共同体	東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング	第167条の2第1項第2号	本業務は、事業手法検討の内容(※基本計画案までの検討)を事業者選定の内容(※実施方針等)へ反映する必要があるため、全ての委託作業を同一の公共アドバイザーとすることが必要となる。 本業務の契約相手方は、公共アドバイザーとして官民連携導入可能性調査の段階から、本事業への参画が見込まれる事業者に対話調査等を実施しており、今後、実施方針、要求水準書等の作成に際しては、事業者の意見を踏まえる必要があることから、事業者との関係が構築された現在の公共アドバイザーの関与が引き続き求められる。以上から、同社と特命随意契約を締結している。	特命随意契約



文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
37	文化振興課	令和4年度文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップ支援事業委託	令和4年4月1日	19,742,000	公益財団法人 沖縄県文化振興会	沖縄県那覇市宇小禄 1831番地1 沖縄産業支援センター6階605	第167条の2 第1項第2号	<p>(公財)沖縄県文化振興会は、文化・芸術・学術の普及や情報の提供等を行い、県民の主体的、創造的な文化活動を支援することにより、本県の文化・芸術・学術の振興に寄与することを目的に設立された団体である。</p> <p>本事業は、沖縄特有の文化資源を活用した新たな観光メニューを確立し、沖縄観光の誘客を図ることを目的としているが、本法人は、県内の伝統芸能や文化芸術の多種多様な分野において幅広いネットワークを有するとともに、これらの分野における専門的知識を有する文化専門員が配置されていることから、「文化観光」の観点から観光メニューを確立するため、事業の趣旨や背景を踏まえた専門的な知識、経験等に基づくアドバイスが十分期待できる。</p> <p>さらに、本法人はこれまでに文化振興に資する各種事業を実施し、事業実績も豊富であり、文化行政施策に関するノウハウも有していることから、本事業を実施できる委託先として選定した。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
38	文化振興課	しまくとぅば普及センター事業 業務委託	令和4年4月1日	45,623,000	沖縄県文化協会	沖縄県那覇市泉崎1丁目 2番2号	第167条の2 第1項第2号	本事業は、各地域のしまくとぅばの普及継承を図ることを目的として、その中核的機能を果たす「しまくとぅば普及センター」を設置し、総合窓口としての相談対応をはじめ、人材養成講座や出前講座の開催、人材バンクの運営、しまくとぅば検定の実施などを行うこととしている。しまくとぅばが各地域ごとに異なるという多様性をもつことから、それらの取り組みを行うにあたっては、各地域の「しまくとぅば」普及に取り組んでいる各市町村文化協会とネットワークを持ち、密接に連携・協力を図っていく必要があるとともに、しまくとぅば普及のノウハウや実績を有することが必要である。よって、本事業はその性質及び目的が競争入札に適さないものと考えられることから、各市町村文化協会を会員とした連合組織であり、これまでに各市町村文化協会と連携・協力し「しまくとぅば語やびら大会」開催実績等を勘案した上で、本事業を効果的かつ効率的に実施し、事業目的を達成することが可能である沖縄県文化協会を契約の相手方として選定した。	特命随意契約
39	文化振興課	地域の文化継承・発信支援事業	令和4年4月1日	6,724,478	沖縄県文化協会	沖縄県那覇市泉崎1-2-2	第167条の2 第1項第2号	各市町村文化協会が会員となっている連合組織が沖縄県文化協会であり、各市町村文化協会と連携して、その活動支援や相互交流を行うことができる唯一の団体であるため。	特命随契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
40	文化振興課	沖縄文化芸術の創造発信支援事業に係る業務委託契約	令和4年4月1日	35,547,000	公益財団法人 沖縄県文化振興会	沖縄県那覇市字小禄 1831番地1 沖縄産業支援センター6 階605	第167条の2 第1項第2号	<p>(公財)沖縄県文化振興会は、文化・芸術・学術の普及や情報の提供等を行い、県民の主体的、創造的な文化活動を支援することにより、本県の文化・芸術・学術の振興に寄与することを目的に設立された団体である。</p> <p>本事業は、本県の伝統芸能や文化芸術といった文化資源を活用した文化芸術活動の持続的発展を図ることを目的としているが、本法人は、県内の伝統芸能や文化芸術の多種多様な分野において幅広いネットワークを有するとともに、補助事業者に対する伴走型のハンズオン支援(補助事業の目的達成に向けた課題の分析や解決案の提示、関係する専門家や支援機関の紹介、助言指導等)を行うための文化専門人材(プログラムオフィサー)が配置されており、補助事業の成果の充実や継続した活動ができる文化芸術団体等を育成するための専門的な知識、経験等に基づく支援が十分期待できる。</p> <p>さらに、本法人はこれまでに文化振興に資する各種事業を実施し、事業実績も豊富であり、文化行政施策に関するノウハウも有していることから、本事業を実施できる委託先として選定した。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
41	文化振興課	琉球歴史文化コンテンツ創出支援事業委託業務	令和4年5月18日	9,996,362	株式会社JTB沖縄	沖縄県那覇市旭町112番地1	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査し、左の社の提案は順位点が最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
42	文化振興課	しまくとぅばアーカイブ業務委託	令和4年4月8日	22,029,000	国立大学法人琉球大学	沖縄県中頭郡西原町字千原1番地	第167条の2第1項第2号	本事業は、沖縄文化の基層である「しまくとぅば」を次世代へ継承するため、しまくとぅばのアーカイブ化の取り組みを行うこととしている。当該取り組みを行うにあたっては、文法調査票や収録する歌、文学的文章のしまくとぅばへの文法的な精査も含めた翻訳や自然談話の文字化等の言語学的な専門知識、地域との信頼関係に基づく早期の調査及びしまくとぅばの音声の収集やその文字化などアーカイブ化のノウハウを有していることが必要である。県内でもしまくとぅばに関し実績のある言語学者を有し、且つ、しまくとぅばの文法等専門知識が豊富であり、文化庁の類似事業の受託実績があり、言語学者とのネットワーク及び事業実施のノウハウを有していることを勘案し、本事業を効果的かつ効率的に実施し事業目的を達成することが可能な団体として、国立大学法人琉球大学を契約の相手方として選定した。	特命随意契約
43	文化振興課	令和4年度琉球料理伝承人育成・活用事業	令和4年6月16日	9,199,000	一般社団法人琉球料理保存協会	沖縄県那覇市久米1丁目18番7	第167条の2第1項第2号	一般社団法人琉球料理保存協会は、伝統的な琉球料理の正しい普及、保存活動や琉球料理人の人材育成および資質の向上、琉球料理、食文化の総合研究を目的に令和元年に設立された団体である。 本事業は、琉球料理伝承人(以下「伝承人という。))を養成する担い手育成講座及び伝承人のスキルアップ等を図るフォローアップ講座の実施計画策定及び実施、伝承人を活用した出前講座モデル事業を実施することとしている。当該団体はこれまで他団体からの依頼に応じた琉球料理伝承人の派遣などを行っており、本事業と類似した取組を実施してきた実績があることから、本事業を実施できる委託先として選定した。	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
44	文化振興課	令和4年度沖縄食文化店舗認証制度検討・普及啓発事業	令和4年6月17日	10,998,000	丸正印刷株式会社・一般社団法人トータルウェルネスプロジェクトオキナワ・株式会社サーベイリサーチセンター沖縄事務所共同企業体  ①丸正印刷株式会社 ②一般社団法人トータルウェルネスプロジェクト沖縄 ③株式会社サーベイリサーチセンター沖縄事務所	①沖縄県西原町字小那覇1215番地 ②沖縄県中頭郡読谷村大湾356番地 2F ③沖縄県那覇市久茂地3-21-1国場ビルディング9階	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査し、左の社の提案は順位点が最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
45	文化振興課	復帰50周年沖縄音楽コンサート開催事業	令和4年6月16日	17,000,000	アドスタッフ博報堂・琉球放送コンソーシアム ①株式会社アドスタッフ博報堂 ②琉球放送株式会社	①沖縄県那覇市鏡原町10-8鏡原UビルⅡ2階 ②沖縄県那覇市久茂地2-3-1	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査し、左の社の提案は順位点が最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
46	博物館・美術館	受変電室空調室外機(HPAC-B102)部品取替委託業務	令和4年5月6日	1,595,000	(株)沖縄日立	沖縄県那覇市安謝230番地	第167条の2第1項第2号	受変電室の空調室外機((HPAC-B102)は、(株)日立製作所のメーカー製造品であり、(株)沖縄日立は、沖縄に本社を設置している県内唯一の系列企業である。 該当機器においては、精密機器であることに加え、互換性のあるメーカー部品を準備する必要があることから、該当機器に精通し、部品製造を行っている(株)沖縄日立を契約の相手方として選定した。	特命随意契約
47	博物館・美術館	令和4年度沖縄県立博物館・美術館重要文化財保存管理(修理・修復)事業委託業務	令和4年5月19日	2,243,362	石川堂	沖縄県うるま市石川2738-11-2F	第167条の2第1項第2号	国指定文化財の修理を行うため、文化庁主催の修理修復技術者研修を終了し、類似した重要文化財の修理修復実績のある者に委託する必要がある。石川堂は文化庁主催の研修を終え、令和2~3年にかけては石垣市所有の重要文化財を修理した実績があり、重要文化財に指定された書物の伝統的な修理を行える県内唯一の業者であるため石川堂を選定した。	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
48	博物館・美術館	令和4年度琉球王国文化遺産集積・再興事業基本設計委託業務	令和4年6月24日	10,000,001	一般財団法人沖縄美ら島財団・株式会社国建共同企業体 ①一般財団法人沖縄美ら島財団 ②株式会社国建	①沖縄県国頭本部町888番地 ②沖縄県那覇市久茂地1丁目2番20号OTVプラザ6階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は、本事業の実施において優れ、過去の実績等も加味し評価が高かったことから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
49	博物館・美術館	令和4年度沖縄県立博物館・美術館特別展「復帰50年沖縄復帰後展」に係る資料の借用及び返却に係る運搬委託	令和4年5月17日	3,515,261	琉球物流株式会社	沖縄県那覇市港町2丁目17番13号	第167条の2 第1項第2号	令和2年9月に沖縄ヤマト運輸株式会社的美術品専門部門が撤退して以降、県内では琉球物流株式会社しか「美術品梱包輸送技能取得士」の資格を持った作業員がいない。資料を安全・確実に輸送及び展示・撤収を行うためには、専門的な知識・技能・経験を持った作業員が必要であるため、琉球物流株式会社を契約の相手方として選定した。	特命随意契約
50	博物館・美術館	令和4年度沖縄県立博物館・美術館 博物館特集展「復帰50年 沖縄復帰前展」に係る借用資料の梱包運搬および展示設営・撤収委託業務)	令和4年5月17日	2,754,680	琉球物流株式会社	沖縄県那覇市港町2丁目17番13号	第167条の2 第1項第2号	令和2年9月に沖縄ヤマト運輸株式会社的美術品専門部門が撤退して以降、県内では琉球物流株式会社しか「美術品梱包輸送技能取得士」の資格を持った作業員がいない。資料を安全・確実に輸送及び展示・撤収を行うためには、専門的な知識・技能・経験を持った作業員が必要であるため、琉球物流株式会社を契約の相手方として選定した。	特命随意契約
51	博物館・美術館	博物館企画・特別展示室のスライディングウォールに係る保守点検業務	令和4年5月13日	1,016,400	エスイー工業株式会社	東京都杉並区1丁目10番4号	第167条の2 第1項第2号	不具合が生じているパーツは制作元であるエスイー工業株式会社でしか修理等の対応ができず、他社からは自社製品でなければ見積を出せないとの回答があったため、エスイー工業株式会社を契約の相手方として選定した。	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
52	スポーツ振興課	沖縄県スポーツ・レクリエーション祭開催委託業務	令和4年5月9日	2,699,999	公益財団法人沖縄県スポーツ協会	沖縄県那覇市奥武山町51-2	第167条の2 第1項第2号	本事業は、平成10年から毎年回されており、県民のスポーツ・レクリエーションへの関心・意欲を高め生涯スポーツ社会の実現を目指すため、運動の苦手な人も楽しく取り組めるような体験型の種目の大会を、全県規模で開催している。 参加団体は、スポーツ協会に加盟しており、各団体を統括し密な連携・調整が可能な唯一の団体である。	
53	スポーツ振興課	令和4年度スポーツコンベンション振興対策事業	令和4年4月1日	3,024,000	公益財団法人沖縄県スポーツ協会	沖縄県那覇市奥武山町51-2沖縄県体協スポーツ会館	第167条の2 第1項第2号	公益財団法人沖縄県スポーツ協会は、各種スポーツイベント・キャンプ等の誘致・受入を推進し、スポーツコンベンション受入等のワンストップ窓口機能を有する「スポーツコミッション沖縄」の事務局であり、スポーツコンベンションの誘致・受入を一元的に推進している。 本事業では、スポーツコンベンションの気運醸成、県内プロスポーツチームの優勝報告会等を行うこととしており、誘致市町村や県競技団体等全県的なネットワークを有することが必要である。 また、プロスポーツチームやスポーツコンベンション企画運営業者等の民間事業者支援を含むため、公平・中立的立場で業務を執行することが求められる。 以上のことから、公益財団法人沖縄県スポーツ協会と随意契約を行うものである。	特命随意契約
54	スポーツ振興課	令和4年度サッカーキャンプ誘致戦略推進事業(受入市町村促進事業)	令和4年4月1日	22,825,000	東洋グリーン株式会社沖縄営業所	沖縄県島尻郡八重瀬町字伊覇144-2	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案はキャンプ実施時における県内グラウンドの受入体制を整えるための具体的計画を有し、かつ、事業内容を的確に実施できる能力を有していることから契約の相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
55	スポーツ振興課	スポーツコンベンション誘致戦略推進事業業務委託	令和4年6月1日	59,507,000	株式会社近畿日本ツーリスト沖縄	沖縄県那覇市久米2丁目4番16号	第167条の2 第1項第2号	沖縄におけるスポーツツーリズムについて知見等を有しており、スポーツキャンプの誘致実現に向けた効率的かつ効果的な誘致活動を行える具体的計画を有し、かつ、事業内容を的確に実施できる能力を有している事業者を公募により選定した。	
56	スポーツ振興課	令和4年度サッカーキャンプ誘致戦略推進事業(サッカーキャンプ誘致等業務委託)	令和4年6月24日	29,220,000	サッカーキャンプ誘致戦略推進事業共同企業体 ①沖縄SV株式会社 ②株式会社アドスタッフ博報堂	①沖縄県豊見城市宇豊崎3-59 トヨプラ311号 ②沖縄県那覇市鏡原町10-8 鏡原UビルⅡ 2階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案はキャンプ受入市町村及びキャンプ実施チーム等との連携強化、キャンプを目的とした観光客の増加及び経済効果の向上・地域活性化を図るための具体的計画を有し、かつ、事業内容を的確に実施できる能力を有していることから、契約の相手方として選定した。	
57	スポーツ振興課	国民体育大会等派遣業務	令和4年4月1日	168,698,000	(公財)沖縄県スポーツ協会	沖縄県那覇市奥武山町51番地2	第167条の2 第1項第2号	本業務は、国民体育大会派遣実施要綱に基づき、国民体育大会及び九州ブロック大会(国体予選)へ選手団を派遣するため、県内・県外競技団体や、県外体育協会、各都道府県、日本スポーツ協会等の活動を正確に把握し、各団体と連携しながら、計画的に実施する必要性がある。また、国民体育大会に関連する業務を適正かつ効率的に遂行できることが求められる。公益財団法人沖縄県スポーツ協会は、国体競技種目を含む71加盟団体を統括する組織であり、県内競技団体からの国民体育大会や九州ブロックに関する問い合わせ対応や情報発信を正確にできる組織である。さらに、上記にあげた県外各団体・関係者と連携しながら取り組むことができる県内唯一の組織であるため委託することが最も望ましいことから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約



文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
58	スポーツ振興課	令和4年度クラブアドバイザー業務委託	令和4年4月1日	2,389,363	公益財団法人沖縄県スポーツ協会	那覇市奥武山町51-2 沖縄県体協スポーツ会館	第167条の2 第1項第2号	本業務は、総合型地域スポーツクラブの設立から運営に関する指導・助言を一体的にアドバイスするものである。 各クラブの設立準備時から地域の実態調査・ヒアリング等を長年行ってきた沖縄県スポーツ協会は、総合型クラブ全般の知見と、個別の各クラブとの信頼関係を有しており、離島を含む県内全域で本業務を円滑に実施できる唯一の団体である。	特命随意契約
59	スポーツ振興課	令和4年度スポーツコンベンション開催実績調査	令和4年4月1日	9,601,449	ランドブレイン株式会社 沖縄事務所	沖縄県那覇市松尾1丁目 19-27	第167条の2 第1項第2号	本事業は沖縄県で実施されたスポーツコンベンション(合宿、大会等)の実績や消費額等を調査するものである。スポーツコンベンションの件数や参加者数等を把握し、市町村及び関係団体へ発信することで今後のスポーツ振興に役立て、地域の活性化等に繋げる狙いがある。 これらの調査の効率的かつ効果的な具体的計画を有し、かつ、事業内容を的確に実施できる能力を有している事業者を公募により選定した。	
60	スポーツ振興課	スポーツ観光戦略的誘客促進事業	令和4年4月1日	54,466,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	那覇市字小禄1831番地1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、県全体の観光関連団体、スポーツ関連団体、市町村等と調整、連携をしながら沖縄におけるスポーツを通じた観光誘客による「稼ぐ力」を引き出すことを目的に公平中立の立場で戦略的なプロモーションを構築する必要がある中で、当該業務を履行できる相手方として選定した。	特命随意契約
61	スポーツ振興課	令和4年度「スポーツアイランド沖縄」形成に向けた付加価値構築支援補助金支援業務	令和4年5月2日	15,519,000	株式会社海邦総研・三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社・株式会社宣伝共同企業体  ①株式会社海邦総研 ②三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 ③株式会社宣伝	①那覇市久茂地2丁目9番12号 ②大阪市北区梅田2丁目5番25号 ③浦添市勢理客4-15-15	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は、業務に関する専門的知見及び実績、実施方法、事業の執行体制等から、左記共同企業体が事業内容をより有効に実施できる相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
62	空手振興課	令和4年度沖縄空手案内センター委託業務	令和4年4月1日	11,545,000	一般社団法人沖縄伝統空手道振興会	沖縄県豊見城市字豊見城854番地1	第167条の2 第1項第2号	沖縄の空手の保存継承や普及振興を目的に設立された県内の主要な空手団体が加盟する唯一の統一組織であり、公平・中立な立場で業務を遂行することが可能である。また、空手関連団体を統率することができ、かつ県内外にネットワークを有していることから、本業務に必要な要件を満たす唯一の法人であるため。	特命随意契約
63	空手振興課	令和4年度沖縄空手普及・啓発事業委託業務	令和4年4月19日	8,050,000	沖縄空手普及啓発事業協同企業体 ①株式会社JTB沖縄 ②光文堂コミュニケーションズ株式会社	①沖縄県那覇市旭町112番地1 ②沖縄県島尻郡南風原町字兼城577	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により公募を行ったところ2社から応募があった。企画提案内容を選定委員会において企画選定方針に基づき審査したところ、左記の社の提案は、業務の実施方法、費用の積算、執行体制及び過去業務の実績等の全ての評価項目において、同方針の基準を満たしたため、契約の相手方として選定した。	
64	空手振興課	令和4年度沖縄空手指導者派遣事業委託業務	令和4年4月22日	15,716,000	株式会社JTB沖縄	沖縄県那覇市旭町112番地1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により公募を行ったところ2社から応募があった。企画提案内容を選定委員会において企画選定方針に基づき審査したところ、左記の社の提案は、業務の実施方法、費用の積算、執行体制及び過去業務の実績等の全ての評価項目において、同方針の基準を満たしたため、契約の相手方として選定した。	
65	空手振興課	令和4年度沖縄空手イベント開催事業	令和4年4月22日	22,500,000	一般社団法人沖縄伝統空手道振興会	沖縄県豊見城市字豊見城854番地1	第167条の2 第1項第2号	本業務は、沖縄空手に関する県内の幅広い空手関係者との連絡調整や意見交換を円滑に行うためのネットワーク、ノウハウ等を有することが求められる。左の団体は、県内の主要な空手団体が加盟している唯一の統一組織であり、効果的、かつ効率的に事業遂行し、事業の目的を達成する事が可能な委託先として最も適当であることから、契約の相手方とした。	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
66	空手振興課	第2期沖縄空手振興ビジョンロードマップ策定事業委託業務	令和4年4月25日	7,848,000	一般社団法人沖縄伝統空手道振興会	沖縄県豊見城市字豊見城854番地1	第167条の2第1項第2号	沖縄空手の保存・継承・発展に向けた取組を戦略的に行うためのロードマップの策定にあたっては、県内道場の実態や課題など、沖縄空手に関する専門的な知見に加え、県内の幅広い空手関係者との連絡調整や意見交換を円滑に行うためのネットワーク、ノウハウ等を有することが求められる。沖縄伝統空手道振興会は、沖縄空手の保存継承や世界への普及振興を目的に設立された県内の主要な空手団体が加盟する唯一の統一組織であり、本業務の実施に必要な前記の知見、ネットワーク、ノウハウ等を有する団体は他にない。関係団体と密接に連携調整を行い、効率的、効果的に業務を遂行し、意見の取りまとめを行うことができるため契約の相手方として選定した。	特命随意契約
67	空手振興課	令和4年度沖縄空手県内普及促進事業委託業務	令和4年4月25日	7,850,000	一般社団法人沖縄伝統空手道振興会	沖縄県豊見城市字豊見城854番地1	第167条の2第1項第2号	一般社団法人沖縄伝統空手道振興会は、沖縄空手の保存継承を目的に設立され、県内主要4団体が加盟する唯一の統一組織であり、県内において空手関係者との幅広いネットワークを有する団体である。本業務は、沖縄空手の指導者を県内各地に派遣し、出前講座や実技指導等を行うことによって次世代を担う後継者の育成や県内道場の門下生数の増加を図る取組を実施することで、沖縄空手の保存継承・普及促進を図ることを目的としている。そのため、出前講座や実技指導に係る学習プログラムの策定にあたって沖縄空手に関する専門的な知識を有しており、公平・中立的な立場で事業を執行することが求められる。沖縄伝統空手道振興会は、沖縄空手に関する専門的な知識を有しており、空手指導者の人脈など幅広いネットワークを活かして公平・中立的な立場で指導者を選定し、県内各地に派遣をすることが可能である。円滑で効果的に本業務を実施するために契約の相手方として選定した。	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
68	空手振興課	沖縄空手実態調査委託業務	令和4年 4月28日	7,477,000	沖縄空手実態調査事業 共同企業体 ①光文堂コミュニケーションズ(株) ②(株)サーベイリサーチセンター沖縄事務所 ③(株)JTB沖縄	①沖縄県島尻郡南風原町字兼城577番地 ②沖縄県那覇市久茂地3丁目21番地1國場ビルディング9階 ③沖縄県那覇市旭町112番地1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により公募を行ったところ2社から応募があった。企画提案内容を選定委員会において企画選定方針に基づき審査したところ、左記の社の提案は、業務の実施方法、費用の積算、執行体制及び過去業務の実績等の全ての評価項目において、同方針の基準を満たしたため、契約の相手方として選定した。	
69	空手振興課	令和4年度沖縄空手流派指導体制構築事業委託業務	令和4年 5月25日	15,000,000	一般社団法人沖縄伝統空手道振興会	沖縄県豊見城市字豊見城854番地1	第167条の2 第1項第2号	本業務の実施にあたっては、様々な背景を持つ県内の幅広い空手関係者(団体、会派、道場主等)との連絡調整や意見交換を円滑に行うためのネットワークやノウハウを有するとともに、これらの関係者を統率し、必要に応じて的確な指導・助言を与える役割を果たすことが求められる。 また、指導体系書の策定にあたり、沖縄空手の歴史や特徴を熟知し、伝統的な技法等に関する専門的な知見を有することが必要であるほか、特定の空手関係者に偏ることなく、公平・中立な立場から取りまとめを行うことが求められる。 一般社団法人沖縄伝統空手道振興会は、沖縄空手の保存継承や世界への普及振興を目的に設立された県内の主要な空手団体が加盟する唯一の統一組織であり、県の策定した「沖縄空手振興ビジョン」関連施策の推進を担う公益性の高い法人として、空手関係者からの信頼性の担保を含め、業務の実施に必要な体制や実績を有していることから、効果的かつ効率的に業務を執行し、事業の目的を達成することが可能な委託先として最も適当である。	特命随意契約
70	空手振興課	令和4年度沖縄空手ユネスコ登録推進事業委託業務	令和4年 5月25日	6,538,000	沖縄空手ユネスコ登録推進共同企業体 ①株式会社JTB沖縄 ②光文堂コミュニケーションズ株式会社	①沖縄県那覇市旭町112番地1 ②沖縄県島尻郡南風原町字兼城577	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は業務の実施方法、費用の積算、執行体制及び過去業務の実績等の全てにおいて、同方針の基準を満たしていたため、契約の相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
71	空手振興課	令和4年度沖縄空手会館ミュージアム事業委託業務	令和4年5月27日	5,500,000	沖縄空手会館ミュージアム事業協同企業体 ①株式会社JTB沖縄 ②光文堂コミュニケーションズ株式会社	①沖縄県那覇市旭町112番地1 ②沖縄県島尻郡南風原町字兼城577	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案内容、実績、実施体制、集客の工夫等に優れていることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
72	空手振興課	聖地・沖縄空手ガイド養成事業委託業務	令和4年6月27日	8,604,310	株式会社チャイナゲートウェイ	沖縄県那覇市久米1丁目23番3号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案内容、費用の積算、執行体制及び過去業務の実績等の瀬部手において、同方針の基準を満たしていたため、契約の相手方として選定した。	
73	交流推進課	レッツスタディー！ウチナーネットワーク事業委託業務	令和4年6月10日	6,473,000	特定非営利活動法人沖縄NGOセンター	沖縄県宜野湾市宜野湾3丁目23番52号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査した結果、契約の相手方として選定した。	
74	交流推進課	令和4年度おきなわ国際協力人材育成事業委託業務	令和4年6月2日	24,199,000	令和4年度おきなわ国際協力人材育成事業共同企業体 ①公益社団法人青年海外協力協会 沖縄事務所 ②株式会社JTB沖縄	①沖縄県浦添市伊祖1丁目1-21-502 ②沖縄県那覇市旭町112番地1 5階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査した結果、契約の相手方として選定した。	
75	交流推進課	令和4年度ウチナージュニアスタディー事業業務委託契約	令和4年5月6日	11,480,000	令和4年度ウチナージュニアスタディー事業にかかる共同企業体 ①公益社団法人青年海外協力協会 沖縄事務所 ②一般社団法人世界若者ウチナーンチュ連合会 ③東武トップツアーズ株式会社沖縄支店	①沖縄県浦添市伊祖1丁目1-21-502 ②沖縄県那覇市若狭1-16-5 3F ③沖縄県那覇市久茂地3丁目1番1号 日本生命那覇ビル 2F	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査した結果、契約の相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
76	交流推進課	令和4年度次世代ウチナーネットワーク継承基盤構築事業業務委託契約	令和4年4月1日	32,725,000	世界のウチナーネットワーク次世代継承共同企業体 ①一般社団法人世界若者ウチナーンチュ連合会 ②公益社団法人青年海外協力協会沖縄事務所	①沖縄県那覇市若狭1丁目16番5号3階 ②沖縄県浦添市伊祖1丁目1番21号502	第167条の2 第1項第2号	(1)留学生受入に係る年度を超える手続継続の特殊性(特殊な性質) 本事業は、留学生を4月から1年間受け入れつつ、年度後半から並行して次年度留学生の募集及びビザの申請、フライトの手配、大学への願書提出、住居の確保など、年度をまたぐ様々な対外的手続を行う特殊性がある。 (2)県の海外交流拠点としての長期的運営の必要性(特殊な目的) 世界のウチナーネットワークは、世界30カ国・地域以上に設立されている90カ所以上の海外県人会等からの信頼と、約120年にわたる沖縄の移民史・相互扶助を背景とした特殊なネットワークから成り立っており、当該ネットワークの次世代への継承業務は、事業目的そのものが長期的に取り組むことを前提としている特殊性がある。令和2年度に企画公募し、受託者選定ではその長期ビジョンを提出させたうえで、審査を行った。 以上のとおり、年度をまたぐ海外の団体・個人とのやりとりや入国手続きなど業務内容の特殊性、そして長期的な運営拠点の構築の必要性が求められる事業目的の特殊性から、随意契約により昨年度受託団体を契約の相手方とした。	
77	観光事業者等支援課	おきなわ事業者復活支援金委託業務	令和4年5月12日	41,838,000	アドスタッフ博報堂・日本トータルテレマーケティングコンソーシアム ①株式会社アドスタッフ博報堂 ②日本トータルテレマーケティング株式会社	①沖縄県那覇市鏡原町10-8 ②東京都渋谷区渋谷3丁目12番18号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左記の団体の企画提案が優れていたことから、契約の相手方として選定した。	